

災害時等における医療機器の供給に関する協定書

兵庫県(以下「甲」という。)と兵庫県医理化機器協会(以下「乙」という。)
は、災害時等における医療機器の安定供給を確保するため、相互に協力するこ
ととし、次のとおり協定を締結する。

(県の要請)

- 第1条 甲は、災害発生時等における緊急用の医療機器(ストーマ用器具を含む。
以下「緊急用医療機器」という。)の安定供給を確保するため必要があると認
めるときは、乙に対して、その会員企業の保有する緊急用医療機器を兵庫県下
の医療機関及び薬局等へ供給するよう要請することができる。
- 2 災害等が兵庫県を含む広域で発生した場合又は兵庫県以外へも波及するおそ
れがある場合は、甲は、国、関係府県及び関係機関と調整し、前項の要請を行
う。

(要請事項の措置)

- 第2条 乙は、甲から要請を受けたときは、当該要請事項について速やかに会員
企業に伝達するとともに、その措置内容を甲に連絡する。

(緊急用医療機器の供給数量)

- 第3条 緊急用医療機器の供給数量は、乙の会員企業の兵庫県下における供給可
能数量とする。ただし、第1条第2項に規定する場合は、その調整された数量
とする。

(要請の方法)

- 第4条 第1条の要請は、文書をもって行う。ただし、文書をもって要請する
とまがないときは、口頭又は電話等で要請することができる。

(緊急措置)

- 第5条 甲は、やむを得ない事情により前条に規定する方法で要請することがで
きないときは、直接乙の会員企業に対し第1条に規定する要請を行うことがで
きる。
- 2 甲は、前項の規定により要請したときは、その要請事項を事後速やかに乙に
連絡する。

(供給方法)

- 第6条 緊急用医療機器の供給は、乙の会員企業が甲の指定する場所に配送して
行うものとする。ただし、やむを得ない事情により、緊急用医療機器の配送が
できない場合は、この限りでない。

(協議)

第7条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、平成19年1月16日から1年間とする。ただし、期間満了の3月前までに甲、乙いずれからも何ら申し出がないときは、この協定は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成19年1月16日

甲 兵庫県 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県知事 井戸 敏三



乙 住所 姫路市古二階町3
氏名 株式会社やよい内
兵庫県医理化学機器協会 五嶋 睦夫
会長



記者発表(資料配付)			
月/日 (曜)	担当課(室) (係名)	電話	発表者名 (担当係長名)
1/15 (月)	薬務課 (薬務係)	(内線) 3307 (直通) 078-362-3267	前田 幹雄 (堅田 博行)
			その他配布先

災害時等における医療用ガス及び医療機器等の供給に関する協定の締結について

災害時等における緊急用の医療用ガス及び医療機器等の安定供給を確保するため、「1. 17ひょうご安全の日」を迎えるにあたり、下記団体と協定を締結しますので、お知らせします。

なお、平成19年1月16日(火)午前11時から、齋藤副知事応接室において協定書の取り交わしが行われます。

記

1 協定を締結する団体

(1) 名称 有限中間法人 日本医療ガス協会 近畿地域本部兵庫県支部 (傘下31社)
 支部長 山下 英世
 所在地 神戸市兵庫区東柳原2番15号
 株式会社水島酸素商会内

(2) 名称 兵庫県医理化機器協会 (傘下55社)

会長 五嶋 睦夫
 所在地 姫路市古二階町3
 株式会社やよい内

2 締結日 平成19年1月16日

3 協定の概要

県が、災害発生時等において緊急用の医療用ガス及び医療機器等を確保する必要があると認めるときは、上記団体は県の要請を受け、傘下会員業者が在庫する医療用ガス及び医療機器等を優先的に県下の医療機関等に供給する。

【医療用ガス】 医療用酸素、医療用液化酸素、在宅用酸素 等

【医療機器】 輸液セット、注射器、手術用機器(ストーマ用器具を含む) 等

4 その他

災害発生時等における医療用医薬品の安定供給確保については、平成18年6月6日に下記団体と覚書を締結している。

名称 兵庫県卸業協会 会長 田辺 源一郎

所在地 神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号コンコルディア神戸

ラドン濃度

震災前から上昇

神戸薬大など 大気中、直前2倍に

放射線医学総合研究所(放医研、千葉市)と神戸薬科大学、東北大学の研究グループは十六日、阪神・淡路大震災前に大気中のラドン濃度が異常に上昇していたとする解析結果を発表した。地震前にかかった方

いたラドン濃度上昇を分析した結果、濃度は地震の約一カ月前から上昇、発生直前には通常の二倍程度に上がっていた。同大は阪神大震災の震源や断層に近く、付近の地層にはラドンが多い。地震前に地下水のラドン濃度が上昇したとの研究報告もあるが、観測地点ごとの差が大きく、大気の方が平均的な濃度をつかみやすいと

いう。濃度変化から地震発生日を推定すると、実際の発生日とほぼ一致した。放医研の石川徹主任研究員は「将来は地震予知に応用できる可能性もあるのではないかと話している。医療機器団体 県と災害協定 酸素など優先供給 県と日本医療力学協会 近畿地域本部兵庫県支部

(山下英世支部長、三二社)、県医療機器協会(五嶋睦夫会長、五五社)が十六日、災害発生時には県内の医療機関に医療機器などを優先的に供給する協定を締結した。山下支部長と五嶋会長ら両団体の役員が県庁を訪れ、齋藤豊雄副知事とともに協定書にサインした。両団体に加盟する事業者が医療用の酸素、液

化酸素、在宅用酸素、輸液セット、注射器、手術用機器などを供給する。人工肛門や人工膀胱を使用している「オストメイト」は尿や便に用いる装置の交換が不可欠だが、保存している自宅などが倒壊すると持ち出せなくなる。災害時の確保が課題となっていたが、こうした装置も協定の中

に含まれているという。(小山 優) AMラジオ災害協定 KBSが加盟 阪神・淡路大震災の教訓を生かそうと、京都放送(KBS京都)は十七日、ラジオ関西、ラジオ大阪、和歌山放送のAMラジオ三局で結ぶ災害緊急時の「相互援助協定」(通称「濟厚ネット」)に加わる。発生が予想される東南海・南海地震などに備えその対策。ラジオ関西など三局は二〇〇五年九月、ラジオ局間では全国初の災害協定を結んだ。被災した加盟局が放送

県内私立中学出願状況

16日午前10時現在

(注) 締め切り日欄の「確定」は、出願者数が確定した学校。複数の日程を合わせて募集している学校の「競争率」と「昨年の競争率」は「二」とした。

Table with columns: 学校名, 定員, 出願者数, 競争率, 昨年の競争率, 締め切り日. Rows include schools like 徳陽南, 甲斐川, 田心, 合学院, 庫川, 園川, 南女, 和星, 戸海, 手, 国際, 徳明, 丘川, 大付, 谷園, 明二, 野陵.